

瑞浪市の相談窓口

R3.4現在

所管課	名称	予約の要否	開催日	受付時間	場所	相談内容	相談員	問合せ先
市民相談室 (生活安全課)	市民相談	不要	月曜～金曜日	8:30～17:15	生活安全課	日常的な困りごとについての相談 各種相談業務の案内	市職員	生活安全課 (68-9748)
	専門相談員による消費生活相談	要	毎週火曜日 祝日の場合は翌日	10:00～16:00	市役所1階 市民相談室	消費生活全般(クーリングオフ、多重債務等) ※1人あたり60分	消費生活 専門相談員	
	消費生活相談	不要	月曜～金曜日	8:30～17:15	生活安全課	消費生活全般(クーリングオフ、多重債務等)	市職員	
	行政相談	不要	毎月第2月曜日 祝日の場合は翌日	13:30～16:00	市役所1階 市民相談室	国の行政機関や特殊法人の仕事などについての苦情や要望に関する相談	行政相談委員 (総務大臣委嘱)	
	法律相談	要	毎月第1火曜日 祝日の場合は翌週火曜日 毎月第3木曜日	10:30～12:00 13:30～16:00	保健センター	弁護士による法律相談 ※予約は相談日前月20日(祝日の場合は翌日)から受付	弁護士	
	人権・こまりと相談	不要	毎月第3木曜日	13:30～16:00	市役所1階 市民相談室	いじめ、家庭や近隣のもめごとに関する相談	人権擁護委員 (法務大臣委嘱)	
	司法書士による夜間無料法律相談	不要	毎月第2水曜日	18:00～20:00	総合文化センター	司法書士による法律相談	司法書士	
健康づくり課	乳幼児健康相談	要	毎月指定日	9:15～11:15	保健センター	乳幼児の身体計測、育児相談、栄養相談、歯科相談	保健師・管理栄養士 歯科衛生士	健康づくり課 (68-9786)
	妊婦相談	要	毎週水曜日	10:30～12:00	保健センター	妊婦健診結果、体重管理、妊娠や出産についての不安に対する相談	保健師	
	産婦電話相談	不要	月曜～金曜日	9:00～17:00	電話	産後の体の回復について、産後のこころの悩み、育児の手技について等	保健師	
	健康相談	要	毎月指定日	9:00～11:30	保健センター	健康に関する相談、生活習慣病予防のための食事等の相談、禁煙相談、血圧測定、検尿他	保健師 管理栄養士	健康づくり課 (68-9785)
	こころの健康相談	要	偶数月指定日	13:00～14:30	保健センター	心の相談(気分が沈む・アルコール依存症・眠れない・ひきこもり等)	保健所保健師 精神科医師	
高齢福祉課	もの忘れ相談	要	奇数月指定日	13:20～14:30	保健センター	物忘れや同じ話を繰り返す等気になる症状等の相談	精神科相談員 認知症地域支援推進員	高齢福祉課 (68-2117)
	ひざ痛・腰痛の健康相談	要	偶数月指定日	13:30～15:00	保健センター	ひざ痛・腰痛に対する運動指導、日常生活への助言	理学療法士	
社会福祉課	高齢者・障がい者権利擁護相談	不要	毎月指定日	13:30～16:00	ハートピア	高齢者、障がい者の権利擁護に関する相談	東濃老年後見センター	社会福祉課 (68-2113)
	障がい者就労巡回相談	不要	毎月第3火曜日	13:30～15:00	ハートピア	障がい者の就労相談、生活支援	東濃障がい者就業・生活支援センターサテライト	
	身体障がい者相談	不要	毎月第1月曜日 祝日の場合は翌週月曜日	10:00～12:00	保健センター	身体障がい者の生活相談	身体障がい者相談員	
子育て支援課	子育て支援センターによる児童相談	不要	月曜～金曜日 土曜日	9:30～12:00 13:00～16:30 9:30～12:00	各子育て支援センター	育児相談 子育て支援センター 「愛モア」(みどり幼児園内) 「おんぶにだっこ」(稲津地域) 「ハグハグ」(桔梗幼児園内) 「スマイル」(竜吟幼児園内)	保育士および市職員	愛モア (66-1325) おんぶにだっこ (66-1064) ハグハグ (67-1136) スマイル (63-2060)
	児童相談	不要	月曜～金曜日 毎月第1水曜日 祝日の場合は翌日 毎月第4水曜日	9:00～17:00 10:00～12:00 10:00～15:00	子育て支援課 陶児童館 ハートピア	養護相談(児童虐待、その他)	家庭児童相談員	子育て支援課 (68-2115)
	ひとり親相談	不要	月曜～金曜日 毎月第1水曜日 祝日の場合は翌週水曜日 毎月第3水曜日	9:00～17:00 10:00～12:00 10:00～15:00	子育て支援課 陶児童館 ハートピア	ひとり親の自立支援に関する相談	家庭児童相談員	
	DV相談	不要	月曜～金曜日	9:00～17:00	子育て支援課	DVのある家庭又は疑いのある家庭の相談	家庭児童相談員	
	結婚相談	不要	原則毎月第1水曜日 第2・第4日曜日	10:00～16:00	ハートピア	結婚相談	結婚相談員	
	子育て相談日	要	月1回	10:00～17:00	各児童館	育児相談等	児童厚生員	
社会福祉協議会	子育て相談日	要	月1回	10:00～17:00	各児童館	育児相談等	児童厚生員	土岐児童センター (67-2338) 樽上児童センター (68-0626) 南小田児童館 (68-8611) 陶児童館 (65-4187)
	心配ごと相談	不要	毎週月曜日 第5月曜日を除く 祝日の場合は翌日	13:30～16:00	ハートピア	日常生活上の心配ごと	民生委員 児童委員 (厚生労働大臣委嘱)	社会福祉協議会 (68-4148)
	生活困窮に関する相談	要	月曜～金曜日	8:30～17:15	ハートピア	生活困窮に関すること	相談支援員	
都市計画課	住宅修繕相談	不要	毎月第3水曜日	10:00～15:00	市役所1階 市民相談室	住宅の修繕、模様替、増改築、付帯設備工事等に関する相談	リフォーム相談員 (民間ボランティア)	都市計画課 (68-9816)
商工課	創業相談	不要	月曜～金曜日	8:30～17:15		市内での創業を検討している方へ支援体制や窓口、補助制度等に係る相談		商工課 (68-9805)
教育相談室 (学校教育課)	教育相談	要	毎週火・木曜日	13:00～16:00	教育支援センター	学校生活に不安を抱える児童・生徒及び保護者に対する相談	教育相談員	教育相談室 (67-3338) 学校教育課 (68-9833)